



2006年度 政治外交史Ⅰ 期末試験講評

1. 期末試験の採点について

今回の試験の問題文は下記の通りでした。

大正から昭和にかけての「ある時期」に存続した「政党内閣期の政治（政党政治の時代）」について、以下の質問に答えよ。

- (1) その「定義」について、簡潔に述べなさい。(10点)
- (2) その「概要」と「特徴」について、具体例を挙げながら説明しなさい。(50点)
- (3) その功罪の両面について、自らの見解を記しなさい(40点)。

※なお、採点に際しては、(1)～(3)のすべてにおいて、論旨の明快さと論理性を重視するので、その点をとくに留意すること。

①採点に際しては、最初に下記の諸点に留意しつつ、大まかなチェックを行いました。

I. 設問に対して、きちんと解答をしているか。

→「定義(10点)」「概要(25点)」「特徴(25点)」「功(功績:20点)」「罪(罪過:20点)」の5つのポイントすべてに言及しているか。これらのうち欠けるものがある場合は、それだけ減点しました。

II. 論旨の明快さや論理性が、大学生にふさわしい水準に達しているか。

→一読して「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案は、大きく減点しました。また、段落分けがきちんとなされず、ダラダラと改行もなく書き続けている答案も、減点の対象としました。心当りのある人は、作文の授業で習った「段落」の意味について、きちんと復習しておいてください。

III. 「基本的なミス」を犯していないか。

→たとえば昭和戦前期に「幣原喜重郎内閣」があったなどという「基本的な誤り」を犯している答案は、その誤りに応じて、大きく減点しました。

②つぎに、以下のようなポイント(論点)をきちんと押えているか、チェックしました。

I. 「定義」がきちんとなされているか。

この点について、最初に注意を喚起しておきたいのは、「定義」と「特徴」の違いです。これを「犬」で譬えてみると、「哺乳類(哺乳綱)食肉目イヌ科の動物」と書けば、それはまさに「犬の定義」にあたりますが、「肉を好んで食べる動物」「よく吠える獣」「人に咬みつくことがある生物」というのは「定義」ではなく、「犬の特徴」にすぎません。「肉を好んで食べる動物」「よく吠える獣」であれば、ライオンだって同じです(が、ライオンは犬ではありませんね)。また、「よく吠える獣=犬」ということであれば、吠えないように訓練された犬は、犬ではないということになってしまいます。この「定義」と「特徴」の混乱が、きわめて多くの答案に見られました。

さらに、多くの答案に見られたのが、「政党によって組織される内閣」あるいは「議会の多数を占める政党が内閣を組織して行なう政治」といった類の「定義」です。これは「政党内閣」や「政党政治」の定義にはなるかもしれませんが、ここで問われている「大正から昭和にかけての「ある時期」に存続した、「政党内閣期の政治(政党政治の時代)」の定義にはあたりません。出題の趣旨をきちんと汲み取っていない答案は、もちろん減点の対象です。

なお、出題の意図としては、レジュメ57頁の最初のあたり(加藤高明内閣～犬養毅内閣)から定義を導いてほしかったのですが、見方によっては、第1次大隈内閣(1898年)や、原敬内閣(1918年～21年)から犬養毅内閣までを「政党内閣の時代」ということも、論理的には可能です。したがって、たとえば「原敬内閣から犬養毅内閣までの時代を、政党政治の時代という」と「定義」した答案については、減点はしませんでした。

※ただし、昭和戦後期の「政党政治」については、採点の対象外としました。これは、問題文の方で「大正から昭和にかけてのある時期」と限定しているためです。

II. 「概要」と「特徴」について、記述された範囲に偏りが見られないか。

たとえば「政党内閣期の政治」の特徴や概要ではなく、「原敬内閣」のみの概要や、「幣原外交」の特徴だけを、延々と書き連ねたような答案是、出題の一部にしか答えていませんので、きわめて低い評価しか与えていません。とくに「幣原外交」や「田中外交」についてだけ、ずらずらと書き並べた答案是、当時の「政党政治」の実態に、ほとんど触れていないわけですから、ほぼ零点ということになります。

III. 「概要」と「特徴」について、必要な論点は網羅されているか。

主な論点を列挙すると、「始まり（加藤高明内閣の成立）と終り（犬養毅内閣の倒潰）の明示」「政友会と民政党（憲政会）の2大政党が対立するという基本構造」「首相選定のさいの元老西園寺の役割」「次期首相の選定基準」「今日の議院内閣制との相違（必ずしも総選挙で勝った政党が、その結果として政権を取ったわけではない）」「地方政治や官僚人事への影響や、政界汚職の頻発」「野党が軍部などと結託して与党を攻撃するパターン」などが挙げられます。もちろん、これら総てが書かれていなければいけない、というわけではありませんが、欠ける要素が多いほど、評価は低くなります。

IV. 「功績」と「罪過（欠点）」の双方に言及しているか。

①のIと重複する点ですが、問題文に「両面について」述べよ、と書いてあるわけですから、片方しか書かれていないものについては、大きく減点しています（マイナス20点）。

V. 解答の分量が不足していないか。反対に無駄な記述が含まれていないか。

試験時間は60分あるわけですから、それなりに分量が書かれていないと、全体としての評価は下がります。また反対に、出題と全く無関係の事柄がいろいろ書かれている場合も、やはり評価は下がります。「書いて置けば損にはなるまい」と考えたのかもしれませんが、政党内閣期の歴代首相の出身地がどこなのか、といったトリビア的な知識を書かれたところで、結局「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案に近くなるだけです。全体としての印象は悪くなるだけです。「求められる知識を、論理的に、かつ過不足なく書く」ことを心掛けて下さい。

ちなみに書き終わっていない「未完結の答案」も、採点の対象にはしましたが、それなりに減点してあります。

③最後に、誤字脱字など、形式的なミスについてチェックをし、あまりに酷いものについては減点しました。

こう書くと必ず、「読めればいいのではないですか」といいます学生が出てきますが、では同じように、誤字脱字だらけの履歴書やエントリーシートを、就職活動で提出したら、どういう結果になるかを考えてください。試験中は辞書を引けないので、ある程度までは大目に見ていますが、あまりに酷いものは、減点の対象としています。

④その後、すべての答案に点数をつけて集計してみたところ、60点未満の答案が非常に多くなりましたので、若干の得点調整を行いました。その結果「本来ならば不合格」とされるべきところを、あえて合格とした答案が、数十枚ほど出ています。心当りのある人は、今後大いに精進して下さい。

なお、自分の答案について、より詳しいコメントを希望する者は、後期に入って成績が正式に発表されてから、オフィスアワーの時間（水曜2限）などに研究室まで来てもらえれば、随時対応します（できれば事前にメールで連絡を入れてもらえるとありがたいです）。ただし、成績の変更（確認）を要求する者は、別途「成績確認制度」の方を利用してください。

2. 成績分布について

①科目登録者全体における成績分布

A : 5.9% B : 8.1% C : 33.7% X : 25.3% 無資格・欠席 : 27.1%

②期末試験受験者における成績分布

A : 8.0% B : 11.1% C : 46.2% X : 34.7%

〔解答例〕

1 定義

政党政治の時代（政党内閣期の政治）とは、加藤高明護憲三派内閣が成立してから、五・一五事件によって犬養毅政友会内閣が倒潰するまで、6代・8年間にわたって政党内閣が継続した時代（政治）のことである。時期としては、1924（大正13）年6月から1932（昭和7）年5月までにあたる。

2 概要と特徴

①概要

政党内閣の時代に、実際に政権を担当したのは政友会と、憲政会（のちの民政党）の二大政党であった。この両党は、それぞれ2年9か月・5年半にわたって、自党から総理大臣を出し、自党の党員が主要な閣僚ポストを占めていた。政友会出身の総理大臣としては、田中義一・犬養毅が、また憲政会（民政党）出身の総理大臣としては加藤高明・浜口雄幸・若槻礼次郎などがある。

これら両党は、それぞれ独自の方針を立てて、内政・外交を推進した。とくに外交について、政友会のそれは「田中外交」、民政党のそれは「幣原外交」とも呼ばれて対比された（その名称は、ともに当時の外相から来ている）。

②特徴

当時の政治の特徴は、「憲政の常道」という言葉によって表現される。それは、当時ただ一人の元老であった西園寺公望が、後継首相の推薦権（奏薦権）をもち、彼の意向によって両党が交替で首相を出す、というものであった。具体的には、首相の病死や遭難で内閣が総辞職したときは、同じ政党の後継総裁を奏薦し、また政策的な問題で内閣が総辞職したときには、野党第1党の総裁を奏薦するという慣例によっていた。

したがってそれは、戦後の議院内閣制にみられるように、「総選挙に勝った政党が政権を獲得する」というシステムとは、本質的に異なるものだったといえる。むしろそれとは反対に、「政権政党が交替したあとで、新内閣が解散・総選挙を行い、その結果として政権政党が議会の第1党となる」というシステムであった。

3 その功罪

①「功」について

この時期の政治が、日本にもたらした功績としては、第1に、民主主義という思想を、社会に定着させたことがあげられる。すなわち国民の意向が議会の議席数に反映され、議会の多数派が政権を担当するという意味での「民意に基く政治」を善とする思想が、ひろく普及したのである。また、複数の政党が政権交替を繰り返すことで、特定の個人や集団に権力が集中する事態が、回避されることになった。

②「罪」について

他方、当時の政党内閣期の政治が、日本の社会に悪しき影響を及ぼしたことも否定できない。たとえば、選挙に勝利するため公共事業の配分を利用したことや、知事の任免に党派的考慮が加えられたことなどは、その最たるものである。また、男子普通選挙制の採用により選挙民の数が激増したため、政治（選挙）資金の膨張を引起したこと、ひいては政治資金の獲得をめぐる汚職が頻発したことなども、罪過のひとつに数えられよう。そして、このような欠陥が、国民の政党不信を増幅させ、政党政治の時代そのものを、終焉に導くこととなった。

※これはあくまでも「解答例」であり、この通りに書かねばならないわけではない。